公共下水道事業経営戦略
（特定環境保全公共下水道事業）

令和　8 年度　－　令和 17 年度
（2026 年度　－　2035 年度）

令和 8 年 1 月
佐呂間町

目次

総論 1

1　改定の方針について 2

1.1 経営戦略の目的と必要性 2

1.2 今回の経営戦略改定の柱について 3

2　方針の背景及び現状分析と経営課題について 4

2.1 令和 7 年度決算数値と将来推計値 4

2.2 下水道事業の経営課題 4

3　本経営戦略改定後の見通し 5

3.1 対象事業及び計画期間 5

3.2 実現のためのロードマップ 5

3.3 業績目標 6

4　経営戦略 7

各論 17

第 1 章　各種統計 18

1　下水道事業の現状と課題 18

1.1 下水道事業の沿革 18

1.2 下水道事業の現状 19

1.3 将来の事業環境 24

1.4 下水道事業の経営課題 27

2　使用料の適正水準 28

2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討 28

2.2 使用料水準の見直しとその影響について 28

3　投資・財政計画 28

3.1 投資計画の検討 28

3.2 今後の財政運営上の基本方針 28

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件 29

3.4 財政計画の策定 30

3.5 指標分析 34

第 2 章　事後検証と経営戦略の見直し 43

1　事後検証 43

2　経営戦略の見直し 43

第 3 章　投資・財政計画 44

1　投資・財政計画 44

総論

1 改定の方針について

1.1 経営戦略の目的と必要性

背景

公営企業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少等に伴うサービス需要及び使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等により、一層に厳しさを増すことが予想されます。

各公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定、抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

目的

これらの課題や現状に対して総務省は、公営企業の中長期的な経営の基本計画の「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強くもとめています。また、今回の経営戦略改定では下記の要件が必須項目となっております。※経営戦略確認リストより抜粋

（必須項目）

① 今後の人口減少等を加味した使用料収入を反映している。
② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用を反映している。
③ 物価上昇等を反映した動力費、修繕費、材料費等の上昇傾向等を反映している。
④ 使用料改定の実施を反映している。（広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等の中からひとつを選択する）
⑤ 経費回収率に関する目標設定がされている。
⑥ 計画期間が 10 年以上となっている。
⑦ 計画期間内に収支均衡となっている。
⑧ 議会・住民に対して公開されている。
⑨ 毎年度の進捗管理と少なくとも 5 年に 1 回の頻度での見直し等の経営戦略の事後検証改定の実施について記載がある。

1.2 今回の経営戦略改定の柱について

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間を計画期間と定めた、今回の公共下水道整備事業（特定環境保全公共下水道事業。以下「下水道事業」という。）の経営戦略の改定においては、以下を盛り込んだ計画とする。

1. 使用料の改定による財政基盤の確保

【目的】

下水道事業の持続可能な運営を図るため、使用料改定を通じて安定した財政基盤の確保に努めます。

【背景・理由】

① 地方公営企業としての原則

下水道事業は、利用者の負担をもとに運営されるべき事業であるが、現在は下水道使用料の収入の割合が低く、一般会計からの繰入金に依存しており財政基盤が脆弱な状況です。

② 長期期間にわたる使用料未改定

平成 21 年 4 月の使用料改定以降、16 年間にわたり使用料の改定が行われておらず、物価や経費の変動に対応できていません。

③ 経費回収率の維持と改善の必要性

現在の経費回収率は 57%(特殊要因除く)ですが、今後 10 年間でこれを維持しなければ、経費回収率は 46%まで低下する見込みです。

・人口減少：今後 10 年間で人口が 21%減少する。

・物価上昇により今後 10 年間で経費が約 20%増加する。

2 方針の背景及び現状分析と経営課題について

2.1 令和 7 年度決算数値と将来推計値

以下の図は、令和 7 年度の決算見込及び財政シミュレーションに基づく推計です。

今後は、施設の更新費用や維持管理費の増加、さらに人口減少による使用料収入の減少が進むことで、一般会計からの繰入金が増加することが見込まれます。

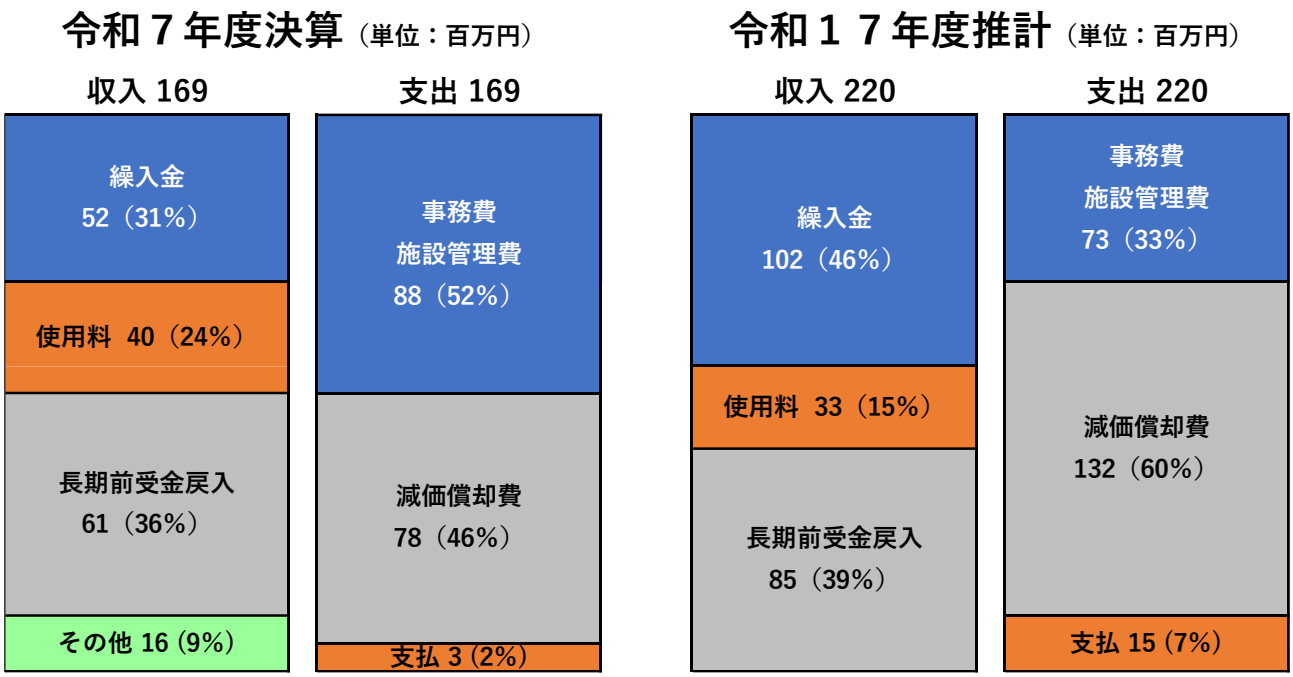

図 a　令和 7 年度決算見込と令和 17 年度推計の損益計算書比較

2.2 下水道事業の経営課題

以下の理由から財源が不足しており、早急な対策が必要になっています。

1. **今後、施設の更新費用や物価高騰に伴う維持管理費の増加に加え、人口減少により使用料収入の減少が予想されます。その結果、町からの繰入金の割合が増加する見込みです。**
2. **平成 10 年 3 月の供用開始から 27 年を経過した現在においても、経費回収率は 100%に達しておらず、資本費に充当するための十分な財源が確保できていません。**

3 本経営戦略改定後の見通し

3.1 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、特定環境保全公共下水道事業を対象としています。

経営戦略は、中長期的な経営の基本計画であり、通常 10 年以上の期間を基本としています。これを踏まえ、本経営戦略の計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

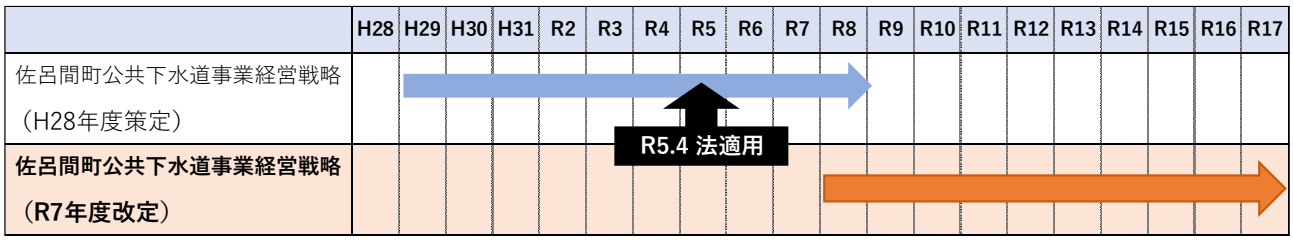

図 b　経営戦略の対象事業及び計画期間

3.2 実現のためのロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」(令和 2 年 7 月 21 日付け国水下企第 34 号)に基づき、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を以下に示します。

経費回収率の向上を図るため、令和 10 年度から令和 11 年度にかけて下水道使用料の在り方について検討を行い、令和 12 年度に使用料を改定する。また、使用料改定の結果を経営戦略に反映させるため、改定から 3 年後に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

さらに令和 15 年度から令和 16 年度にかけて再度下水道使用料の検討を行い、令和 17 年度に 2 回目の使用料改定を予定します。

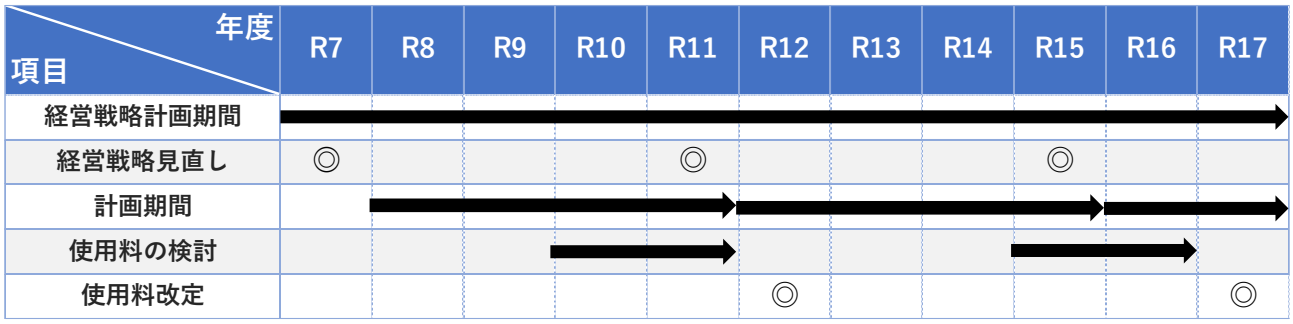

図 c　経費回収率の向上に向けたロードマップ

3.3 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

経費回収率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	45.3%	62.4%	60.4%	58.4%	56.5%	62.9%	60.7%	58.6%	56.5%	54.4%	60.4%
使用料収入（百万円）	39.61	39.01	38.40	37.79	37.17	42.03	41.19	40.35	39.52	38.68	43.52
汚水処理費（百万円）	87.38	62.54	63.60	64.67	65.73	66.79	67.85	68.92	69.98	71.04	72.10

図 d　経費回収率の向上に向けた業績目標

ア．実施予定時期

・令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度（10 年間）

イ．経費回収率向上に向けた具体的な取組み

・4 年に 1 度見直すサイクルを確立し、毎年、目標数値と予算、決算数値との比較を行い、公共経費回収率の向上に取組みます。

ウ．将来の経営改善に向けた協議継続案件

・照明器具の LED 化（GX の推進）→電気料金の削減及び脱炭素化社会の実現

エ．管理委託経費の節減

・委託契約を 3 年に 1 回程度再入札する。（決定後 3 年継続契約）

4 経営戦略

別添2－1

佐呂間町公共下水道整備事業経営戦略

団体名：佐呂間町

事業名：特定環境保全公共下水道事業

策定日：令和 8 年 3 月

計画期間：令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

（1）事業の現況

① 施 設

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成10年3月31日(27年)	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	令和5年4月1日 法適（一部適用）
処理区域内人口密度	13．4人/ha（令和6年度）	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1 区（佐呂間処理区）		
処理場数	1箇所（下水道管理センター）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	－		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方

業務用使用料体系の概要・考え方

その他の使用料体系の概要・考え方

種別	基本料金（1か月につき）		超過料金
	水量	料金	（1立方メートルにつき）
一般用	10立方メートルまで	1,687 円	283 円
浴場用	30立方メートルまで	6,349 円	283 円

条例上の使用料*2 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	令和4年度	4，517 円	実質的な使用料*3 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	令和4年度	4，832 円
	令和5年度	4，517 円		令和5年度	4，186 円
	令和6年度	4，517 円		令和6年度	4，393 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職　員　数	建設課：5名 （参事1名：50代、課長補佐1名：40代、上下水道係長1名：30代、上下水道係兼業務係2名：20代）
事 業 運 営 組 織	

（2）民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理場や中継ポンプ所等の下水道施設維持管理業務について一括して専門業者に委託しており、令和5年度からは簡易水道施設も含めた維持管理業務委託とすることで、効率的な運営を図り経費の圧縮に努めています。今後は複数年契約を導入することで更なる経費の圧縮に取り組む予定です。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

令和6年度経営比較分析表

類似団体と比較して経常収支比率は同程度であるが、経費回収率が類似団体平均に比べ16.24%も下回り、汚水処理原価についても類似団体平均を183.77円も上回るなど、共に前年度から数値が大きく悪化している。これは汚水処理費の増加が原因であるが、その主な要因は施設のストックマネジメントや耐水化に関する計画を策定するために必要な業務委託を実施したためである。

債務の状況について、流動率は50.35%と昨年度に比べ数値が改善し、類似団体平均と同程度の水準となっているが、それでも100%を大きく下回っている状況である。ただし流動負債の大半は建設改良に充てる企業債であり、企業債の借入に際しては元利償還に対して有利な交付税措置を受けられる過疎対策事業費債を最大限活用しており、一概に支払い能力が不足しているとは考えていない。企業債の借入残高は減少傾向にあり、対事業規模比率についても類似団体平均値より293.02%下回っているが、令和2年度から施設の延命化を目的としたストックマネジメント事業計画に基づく計画的な施設更新を実施しており、今後起債残高の増加が見込まれる。

施設利用率は類似団体平均値よりも4.89%上回るが47.04%と低く、水洗化率は類似団体平均値よりも4.72%下回っている。処理能力に対して使用者が少ない状況ではあるが、汚水流入の最大時には施設稼働率が上昇するので一概に効率性が低いとは言い切れないと考えている。また水洗化率はここ数年微増か横ばいの状況であり、水洗化率が向上すれば施設利用率もそれに伴い上昇していくと考えている。

令和6年度に策定・公表した「経営比較分析表」を添付（別紙　経営比較分析表）

経営比較分析表（令和6年度決算）

北海道　佐呂間町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
−	83.28	53.93	68.43	4,510

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
4,646	404.94	11.47
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
2,447	1.82	1,344.51

グラフ凡例
■　当該団体値（当該値）
ー　類似団体平均値（平均値）
【】　令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【105.07】

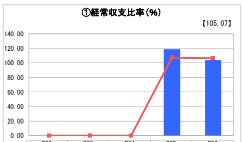

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	−	−	−	118.92	103.65
平均値	−	−	−	107.11	106.38

②累積欠損金比率(%)　【63.54】

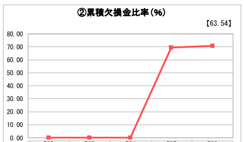

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	−	−	−	0.00	0.00
平均値	−	−	−	69.54	70.63

③流動比率(%)　【50.90】

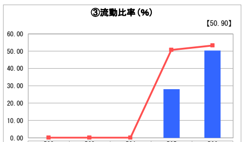

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	−	−	−	27.92	50.35
平均値	−	−	−	50.63	53.28

④企業債残高対事業規模比率(%)　【1,099.15】

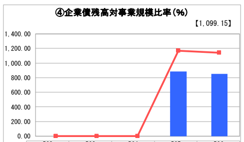

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	−	−	−	884.09	849.42
平均値	−	−	−	1,168.69	1,142.44

⑤経費回収率(%)　【72.92】

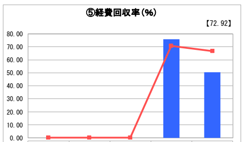

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	−	−	−	75.95	50.39
平均値	−	−	−	70.71	66.63

⑥汚水処理原価(円)　【225.78】

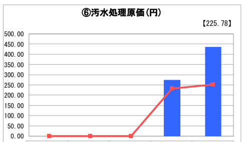

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	−	−	−	275.57	435.94
平均値	−	−	−	233.15	252.17

⑦施設利用率(%)　【43.17】

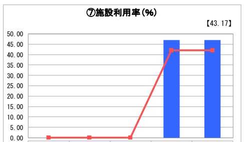

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	−	−	−	47.04	47.04
平均値	−	−	−	42.09	42.15

⑧水洗化率(%)　【86.31】

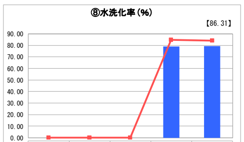

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	−	−	−	78.90	79.49
平均値	−	−	−	84.73	84.21

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【30.82】

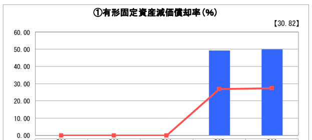

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	−	−	−	49.19	49.90
平均値	−	−	−	26.77	27.46

②管渠老朽化率(%)　【0.06】

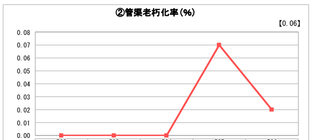

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	−	−	−	0.00	0.00
平均値	−	−	−	0.07	0.02

③管渠改善率(%)　【0.15】

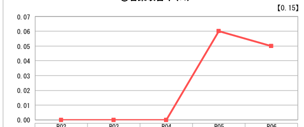

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	−	−	−	0.00	0.00
平均値	−	−	−	0.06	0.05

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

類似団体と比較して経常収支比率は同程度であるが、経費回収率が類似団体平均に比べ16.24%も下回り、汚水処理原価についても類似団体平均を183.77円も上回るなど、共に前年度から数値が大きく悪化している。これは汚水処理費の増加が原因であるが、その主な要因は施設のストックマネジメントや耐水化に関する計画を策定するために必要な業務委託を実施したためである。

債務の状況について、流動率は50.35%と昨年度に比べ数値が改善し、類似団体平均と同程度の水準となっているが、それでも100%を大きく下回っている状況である。ただし流動負債の大半は建設改良に充てる企業債であり、企業債の借入に際しては元利償還に対して有利な交付税措置を受けられる過疎対策事業費債を最大限活用しており、一概に支払い能力が不足しているとは考えていない。企業債の借入残高は減少傾向にあり、対事業規模比率についても類似団体平均値より293.02%下回っているが、令和2年度から施設の延命化を目的としたストックマネジメント事業計画に基づく計画的な施設更新を実施しており、今後起債残高の増加が見込まれる。

施設利用率は類似団体平均値よりも4.89%上回るが47.04%と低く、水洗化率は類似団体平均値よりも4.72%下回っている。処理能力に対して使用者が少ない状況ではあるが、汚水流入の最大時には施設稼働率が上昇するので一概に効率性が低いとは言い切れないと考えている。また水洗化率はここ数年微増か横ばいの状況であり、水洗化率が向上すれば施設利用率もそれに伴い上昇していくと考えている。

2. 老朽化の状況について

公共下水道施設は平成9年度の供用開始のため老朽化が進んでおり、有形固定資産減価償却率は49.90%と類似団体平均を22.44%と大幅に上回っているが、令和2年度から施設の延命化を目的としたストックマネジメント事業計画に基づく計画的な施設更新を実施している。

管渠についても平成9年度の供用開始であり、一般的な下水道管渠の耐用年数である50年を超過したものはなく、更新を実施していないことから管渠老朽化率及び管渠改善率は共に0.00%となっているが、今後は重要管路の耐震化に向けた計画策定について検討していく予定であり、令和13年度には管渠に関するストックマネジメント事業計画の策定を予定している。

全体総括

類似団体平均値との比較において、経費回収率や汚水処理原価の数値が前年度に比べて悪化していることから、経営状況は悪化しているが、原因となる汚水処理費の増加は単年度で実施する業務委託が主な要因であることから、影響は一時的であると考えている。

効率性に関しては施設利用率をさらに向上させるためにも水洗化率の向上が必要であるので、下水道へ接続されていない既存住宅に対する取り組みが重要となっている。

有形固定資産減価償却率が49.90%と類似団体平均を大きく上回っており、今後は令和6年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、人口減少も考慮した計画的な施設の更新を実施していくことになるが、それに合わせて企業債残高が増加に転じることが見込まれる。令和7年度に経営戦略の改定を実施する予定であり、事業経営に関する今後の方針や料金の見直し等について整理する。

2. 将来の事業環境

（1）処理区域内人口の予測

全体の人口推計については、下記図の行政区域内人口の見通しのとおり、国立社会保障・人口問題研究所（令和5年度推計）の公表データを用いた減少率で行政区域内人口を予測しています。
10年後に当たる令和17年度には令和6年度の人口の78％程度まで減少する予測となっています。

処理区域内人口の予測については、下記図の下水道人口の見通しのとおり、令和2年度に策定した佐呂間町特定環境保全公共下水道事業計画変更事業計画書の処理区別人口の推移から予測しています。

行政区域内人口の見通し

実績(決算統計より)

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	4,917	4,786	4,689	4,616	4,537

見込み・推計

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	4,411	4,323	4,234	4,146	4,057	3,969	3,890	3,811	3,732	3,653	3,574

下水道人口の見通し

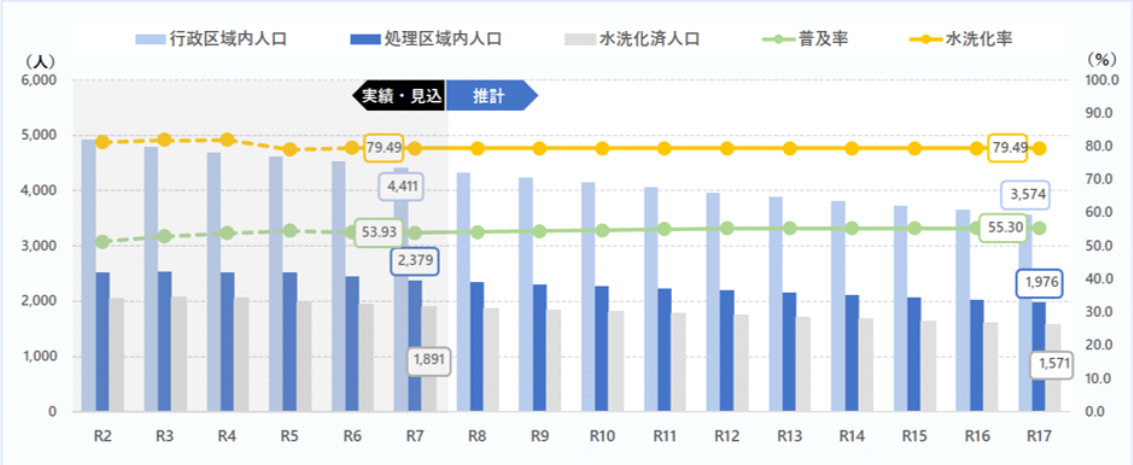

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	4,917	4,786	4,689	4,616	4,537	4,411	4,323	4,234	4,146	4,057	3,969	3,890	3,811	3,732	3,653	3,574
処理区域内人口	2,521	2,533	2,517	2,516	2,447	2,379	2,343	2,306	2,270	2,232	2,195	2,151	2,107	2,064	2,020	1,976
水洗化済人口	2,047	2,075	2,063	1,985	1,945	1,891	1,862	1,833	1,804	1,774	1,745	1,710	1,675	1,640	1,606	1,571
普及率	51.27	52.93	53.68	54.51	53.93	53.93	54.20	54.47	54.75	55.02	55.30	55.30	55.30	55.30	55.30	55.30
水洗化率	81.20	81.92	81.96	78.90	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49

（2）有収水量の予測

有収水量の予測については、下記図の処理水量及び有収水量の見通しのとおり、上記図の処理区域内の人口推移に過去の有収水量のデータを勘案し予測しています。
今後も処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、年間有収水量は減少していくと予想されます。
10年後に当たる令和17年度には令和6年度の有収水量の82%程度まで減少する予測となっています。

処理水量及び有収水量の見通し

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理水量（㎥/年）	293,233	277,168	277,418	260,783	260,568	260,698	256,776	252,743	248,762	244,622	240,534	235,746	230,959	226,171	221,383	216,596
有収水量（㎥/年）	188,149	187,325	184,246	189,377	178,298	176,863	174,202	171,466	168,765	165,957	163,183	159,935	156,687	153,439	150,191	146,943
有収率（%）	64.16	67.59	66.41	72.62	68.43	67.84	67.84	67.84	67.84	67.84	67.84	67.84	67.84	67.84	67.84	67.84

（3）使用料収入の見通し

使用料収入については、下記図の使用料収入の見通しのとおり、有収水量の予測をベースに予測しています。
処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、今後は、年間有収水量が減少していくと考えられることから、比例して使用料収入も減少していくものと考えられます。
今後10年で経費回収率を上昇させるためには、早急に料金改定を検討しなければならない状況です。
10年後に当たる令和17年度には令和6年度の料金収入の84%程度まで減少する予測となっています。

使用料収入の見通し

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料（千円）	45,684	45,413	44,517	39,637	39,164	39,607	39,012	38,399	37,794	37,165	36,544	35,817	35,089	34,362	33,635	32,907

（4）施設の見通し

施設の見通しについては、指標分析の有形固定資産減価償却率の下水道施設の老朽化の推移を注視しながら、ストックマネジメント計画による更新に努めていきます。

供用開始から27年が経過しているものの、処理施設や管渠については法定耐用年数はそれぞれ50年とされているため、更新は直近の課題となっていません。
ただし、ポンプ類、ブロワ類及び計器類については、耐用年数がそれぞれ20年、20年、10年であり、耐用年数が経過した設備もあることから、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで、設備投資の増加を抑制しています。

有形固定資産減価償却率

算定方法

有形固定資産減価償却率＝ 減価償却累計額 / 償却資産 ×100

望ましい向き ↓

－

分析指標の意味（何が分かる？）

保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
佐呂間町		49.19	49.90	50.34	48.92	47.75	46.24	44.27	41.53	39.14	37.25	36.07	35.19	34.07
比較団体平均		26.77												
全国平均		29.62												

分析指標からわかること

当該施設は、令和7年度で供用開始後27年を経過しており、今後は、老朽化が緩やかに進展していく見込みです。

（5）組織の見通し

組織職員数の見通しについては、現状の体制を想定しています。

技術職員と事務職員については、退職した職員の分は新規採用職員で補充する形で現行の人数を維持することを想定しており、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく必要があります。

3. 経営の基本方針

本町の下水道処理については、佐呂間市街地は特定環境保全公共下水道、漁村地域（浜佐呂間、富武士、若里）は漁業集落排水により整備し、排水水質の保全と環境衛生の向上を図っているところです。
令和6年度末の処理区域内人口2,447人に対し、接続人口1,945人、水洗化率79.49%となっていますが、今後は、人口の減少により有収水量や使用料収入の増加は難しく、経年経過による老朽化・機能低下のため、施設機器の更新需要の増加が予想されることから、下水道の環境衛生に果たす役割についてさらに住民の理解を得ながら、下水道区域内における普及率の向上、未接続住宅の解消に努めるとともに、計画的な施設改修や機械設備の更新を実施し、施設の長寿命化に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）　投資・財政計画（収支計画）：別　紙　の　と　お　り

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	ストックマネジメント計画、長寿命化計画に基づき、事業の平準化を図りながら施設整備を行う。

’今後10年間で下水道管理センターの電気・機械及び装置更新工事及び耐震化工事を予定している。
投資額は下記の図のとおり。

Ｒ８以降の建設改良費

	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ１０	Ｒ１１	Ｒ１２	Ｒ１３	Ｒ１４	Ｒ１５	Ｒ１６	Ｒ１７
建設改良費	165,000	160,400	180,700	208,400	248,000	239,900	225,000	198,600	189,000	203,400

Ｒ８以降の建設改良費の財源

	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ１０	Ｒ１１	Ｒ１２	Ｒ１３	Ｒ１４	Ｒ１５	Ｒ１６	Ｒ１７
国庫補助金	89,100	81,120	91,535	100,970	76,500	119,895	67,100	108,080	102,800	99,200
業　債	75,900	79,200	89,100	107,400	156,500	120,000	157,900	90,500	86,200	89,200

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	独立採算の原則より、効率的で効果的な事務・事業実施による他会計繰入金(基準外繰入金)の縮減及び企業債発行額の抑制に努めます。 計画期間　令和17年度末における目標 ・経費回収率　60%以上 ・経常収支比率　100%以上 ・累積欠損金比率　0%

＜財源の目標に関する事項＞
財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増しか選択せざるを得ないことから使用料水準を改定し自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の経費回収率は57.54%と低い水準になっている為、早急に料金改定を検討する必要があります。

＜繰入金に関する事項＞
収支均衡を保つために不足している分は繰入金で充てる予定としています。
＜企業債に関する事項＞
建設改良費から国庫補助を減じた残りの全額を下水道事業債で充てる予定としています。
＜国庫補助金に関する事項＞
国庫補助対象事業の交付条件から算定した数値を使用します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

＜民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）＞
下水道施設維持管理業務を民間委託し維持管理費の削減を図っています。
＜職員給与費に関する事項＞
推計方法については、令和7年度決算をもとに算出しています。人件費については、人事院勧告の過去の5年平均に基づき、0．3%ずつ上昇する見込みで算出しています。
＜動力費に関する事項＞
推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2．0%ずつ上昇する見込みで算出しています。
＜薬品費に関する事項＞
推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2．0%ずつ上昇する見込みで算出しています。
＜修繕費に関する事項＞
推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2．0%ずつ上昇する見込みで算出しています。
＜委託費に関する事項＞
推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2．0%ずつ上昇する見込みで算出しています。
＜その他＞
推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率2．0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

該当なし

＊（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当なし
投資の平準化に関する事項	令和6年度に策定したストックマネジメント計画（計画期間：令和7年度～11年度）に基づき、全体（特環＋漁集）の投資事業費を増やさないように、施設規模の適正化を検討し、計画的かつ効率的な事業を実施することで、投資経費の圧縮・平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、他会計からの繰入金に依存せず、中長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要があります。 平成21年に料金改定以降、使用料は据え置いています。長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行使用料料金から2.1倍以上の改定が収支均衡には必要となりますが、経費回収率60%を維持する目標を達成するため、令和12年に15%、令和17年度に15%の改定が必要な試算となっています。その後、5年に1回の見直しを含め、検討を行う予定です。

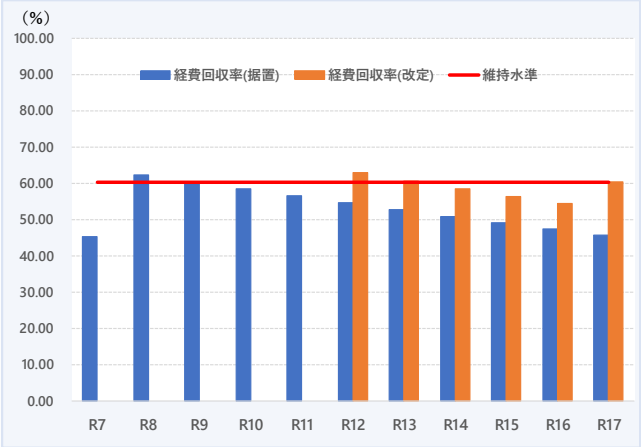

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経費回収率(据置)	45.33	62.38	60.37	58.44	56.54	54.71	52.79	50.92	49.11	47.35	45.64
経費回収率(改定)						62.92	60.70	58.55	56.48	54.45	60.36

資産活用による収入増加 の取組について	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	PPP/PFI事業の活用は現状では予定ありません。
職員給与費に関する事項	現状の人員でも必要最低限の体制となっているため、給与費については人事異動で増減はありますが、人員削減による給与費の圧縮は非常に厳しいものとなっています。
動力費に関する事項	電気料金は例年上がり続けている状況であるため、施設稼働に関する動力費も上昇している。今後は施設照明のLED化などで節電に努めます。
薬品費に関する事項	経費の圧縮のため、維持管理業務の委託先企業による共同購入について検討していきます。
修繕費に関する事項	該当なし
委託費に関する事項	施設維持管理等の委託費は人件費や物価の上昇により例年上がり続けている状況であり、経費の上昇の大きな要因となっていますが、簡易水道施設維持管理業務との一括契約や複数年契約により今後も経費の圧縮に努めます。
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPDCAサイクルの活用によって分析を行い、5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行います。

原価計算表

供用開始年月日	平成10年3月31日
処理区域内人口	2，447人
計算期間	自8年4月至11年3月 （4年間）

収 入 の 部

項目	金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額（A）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
	千円	千円	千円	千円
使用料（X）	39,607	38,093		38,093
受託工事収益				0
その他	22			0
合計	39,629	38,093	0	38,093

支 出 の 部

項目		金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額（A）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
		千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費 給料				0
	人件費 諸手当				0
	人件費 福利費				0
	修繕費	863	906		906
	材料費				0
	路面復旧費				0
	委託料	264	277		277
	その他	4	4		4
小計		1,131	1,188	0	1,188
ポンプ場費	人件費 給料				0
	人件費 諸手当				0
	人件費 福利費				0
	動力費	275	289		289
	修繕費	272	286		286
	材料費				0
	薬品費				0
	委託料	432	454		454
	その他	64	67		67
小計		1,043	1,095	0	1,095
処理場費	人件費 給料				0
	人件費 諸手当				0
	人件費 福利費				0
	動力費	7,665	8,048		8,048
	修繕費	1,272	1,336		1,336
	材料費				0
	薬品費				0
	委託料	8,628	9,059		9,059
	その他	2,123	2,229		2,229
小計		19,688	20,672	0	20,672
一般管理費	人件費 給料	4,760	4,793		4,793
	人件費 諸手当	3,309	3,332		3,332
	人件費 福利費	1,630	1,641		1,641
	流域下水道管理運営費負担金				0
	委託料	47,459	30,341		30,341
	その他	8,362	1,072		1,072
小計		65,520	41,180	0	41,180
資本費	支払利息	2,942	4,077	4,077	0
	減価償却費	78,187	95,207	95,207	0
	企業債取扱諸費				0
小計		81,129	99,284	99,284	0
合計（Y）		168,511	163,419	99,284	64,135

資産維持費（Z）	2,070
使用料対象経費（Y）＋（Z）	66,205

（X）／（（Y）＋（Z））＊100＝ 57.54

＜使用料水準についての説明＞

令和8年度から令和11年度までの使用料算定期間において、経費回収率は、57.54%となっています。
今後は維持管理費など物価上昇の影響から経費回収率は悪化の見通しを想定しています。
また、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めるものとし、現状の経費回収率を維持するため、今後使用料改定につなげていきます。

各論

第 1 章　各種統計

1　下水道事業の現状と課題

1.1 下水道事業の沿革

本町の特定環境保全公共下水道施設は、住民の生活環境の向上および公共用水域の水質保全を目的として整備が進められてきました。平成 5 年には、分流式排除方法により汚水を佐呂間町下水道管理センターで処理する計画が策定され、佐呂間市街を中心とした全体計画区域約 180ha のうち、約 98ha を予定処理区域として事業認可を取得しました。

その後、平成 9 年度に佐呂間市街の一部で供用開始し、平成 10 年度には予定処理区域を 180ha に拡張。平成 13 年度には主要な管渠の延長を 3,818m に延伸し、平成 17 年度には計画放流水質を設定しました。

さらに、平成 22 年度には処理区域を 182ha に拡大し、平成 27 年度及び令和 2 年度には、事業期間の延伸と人口減少に対応した計画変更を行っています。

名　　称	告示年月日	告示番号	予定処理人口 人	計画汚水量日最大 ㎥/日	予定処理区域面積 ha	概　　要
当初認可	平成 5 年 5 月 18 日	佐呂間町告示 23 号	3,300	1,518	98.00	当初
第 2 次認可	平成 10 年 9 月 24 日	佐呂間町告示 23 号	3,300	1,518	180.00	区域の拡大 期間の延伸
第 3 次認可	平成 13 年 11 月 19 日	佐呂間町告示 62 号	3,300	1,518	180.00	区域整理 全体計画区域拡大
第 4 次認可	平成 18 年 2 月 24 日	佐呂間町告示 6 号	3,300	1,518	180.00	期間の延伸
第 5 次認可	平成 23 年 2 月 1 日	佐呂間町告示 6 号	2,350	1,080	182.00	区域の拡大 フレームの見直し 期間の延伸
第 6 次認可	平成 27 年 11 月 4 日	佐建第 386 号	2,240	960	182.00	フレームの見直し 期間の延伸
第 7 次認可	平成 29 年 12 月 14 日	佐建第 393 号	2,240	960	182.00	下水道法施行令に合わせた記載内容の追加
第 8 次認可	令和 3 年 1 月 7 日	都環第 1219 号	2,160	910	182.00	フレームの見直し 期間の延伸

出所：令和 2 年度特定環境保全公共下水道事業計画変更事業計画書

1.2 下水道事業の現状

（1）施設概要

本町の主な下水道施設は、次の表 1-1 のとおりです。

項　目	数　値		項　目	数　値	
建設事業開始	平成5年7月12日		供用開始年月日	平成10年3月31日	
行政区域内人口	4,537	人	市街地人口	2,481	人
全体計画人口	2,160	人	現在排水区域内人口	2,447	人
現在処理区域内人口	2,447	人	現在水洗化便所設置済人口	1,945	人
行政区域内面積	40,494	ha	市街地面積	98	ha
全体計画面積	182	ha	現在排水区域面積	182	ha
現在処理区域面積	182	ha	下水道管布設延長	25	Km
種別汚水管	25	Km	種別雨水管	0	Km
終末処理場数	1	箇所	計画処理能力	1,520	㎥/日
現在処理能力(晴天時)	715	㎥/日	年間総処理水量	260,568	㎥
年間有収水量	178,298	㎥	年間総汚泥処分量	0	㎥
ポンプ場数	0	箇所	水洗化率	79.49	%
職員数	1	人	処理区域内人口密度	13.4	人/ha

出所：令和 6 年度地方公営企業決算状況調査

表 1-1　下水道施設の概要

（２）汚水処理区域内人口、処理水量及び有収水量の推移

①　下水道整備人口及び普及状況

本町では、令和 2 年度から令和 6 年度にかけて、行政区域内人口および汚水処理区域内人口が緩やかに減少しています。一方、下水道の普及率は令和 2 年度の 51.27％から令和 6 年度の 53.93％へとわずかに上昇しました。また、水洗化率は令和 6 年度末で 79.49％となっています。

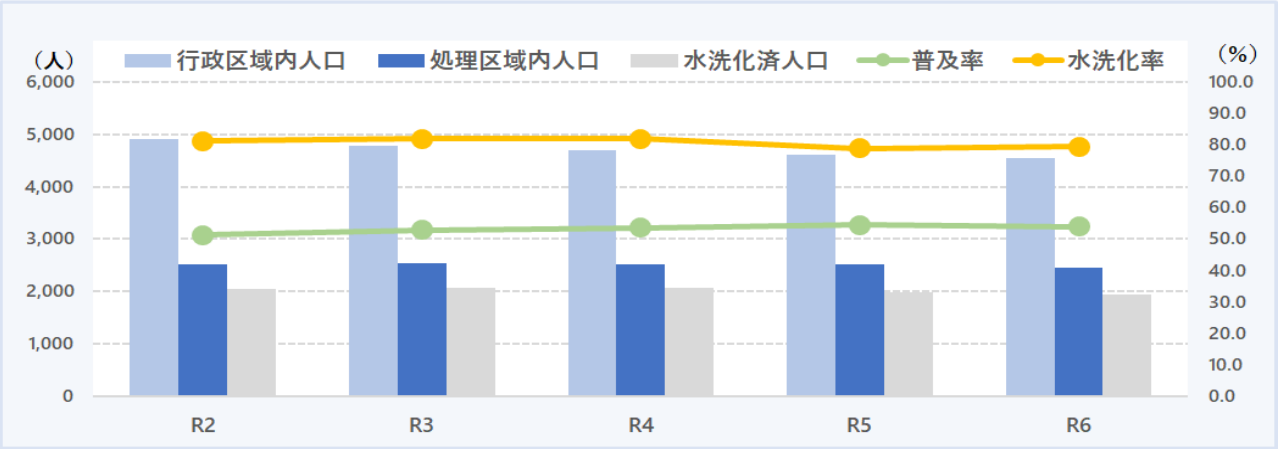

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	4,917	4,786	4,689	4,616	4,537
処理区域内人口	2,521	2,533	2,517	2,516	2,447
水洗化済人口	2,047	2,075	2,063	1,985	1,945
普及率	51.27	52.93	53.68	54.51	53.93
水洗化率	81.20	81.92	81.96	78.90	79.49

図 1-1　下水道整備人口及び普及状況の推移

②　有収水量及び有収率

年間総処理水量は、令和 2 年度の 293,233 ㎥から令和 6 年度の 260,568 ㎥へと減少傾向を示しています。また、年間総有収水量も 188,149 ㎥から 178,298 ㎥へと減少しました。一方で、有収率は 64.16％から 68.43％へ上昇しており、年度ごとの変動はあるものの、有収率のさらなる向上に向けた対策が課題となっています。

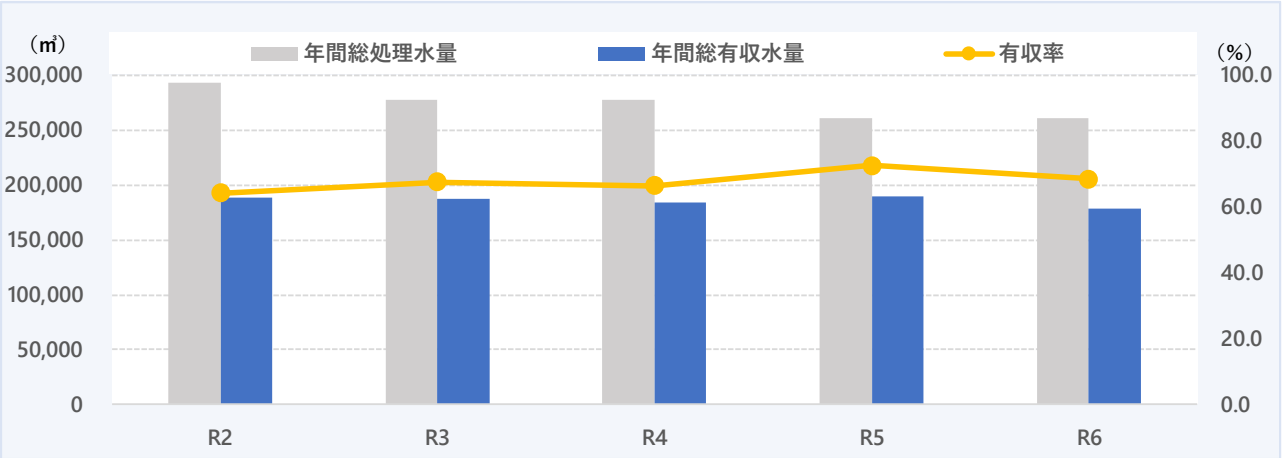

	R2	R3	R4	R5	R6
年間総処理水量	293,233	277,168	277,418	260,783	260,568
年間総有収水量	188,149	187,325	184,246	189,377	178,298
有収率	64.16	67.59	66.41	72.62	68.43

図 1-2　有収水量及び有収率の推移

（3）下水道使用料の料金体系及び道内比較

①　下水道使用料の料金体系

本町の下水道事業運営の基本的な財源は下水道使用料であり、その不足分については一般会計から補填されています。

使用料の体系は用途別に設定されており、基本料金と従量料金制を採用しています。一般家庭の場合、月 20 ㎥使用で 4,510 円(消費税込み)です。

また、使用料は平成 21 年 4 月料金改定以降、16 年以上にわたり改定されていません。

現行の使用料については、次の表 1-2 のとおりです。

種　別	基本料金（1 か月につき）		超過料金
	水　　量	料　　金	（1 立方メートルにつき）
一般用	10 立方メートルまで	1,687　円	283　円
浴場用	30 立方メートルまで	6,349　円	283　円

表 1-2　下水道使用料体系表

② 北海道内の下水道使用料比較

本町と他自治体における事業別・類型別の下水道使用料の比較は、次の図のとおりです。

本町の下水道使用料については、比較対象となる類型別団体及び道内類型別団体の平均値を上回っています。また、大空町や白老町とほぼ同水準です。

※下水道の使用料については、20 ㎥と仮定しており、消費税を含んだ金額となっております
※総務省のホームページ　令和 5 年度下水道事業経営指標・下水道使用料の概要より抽出

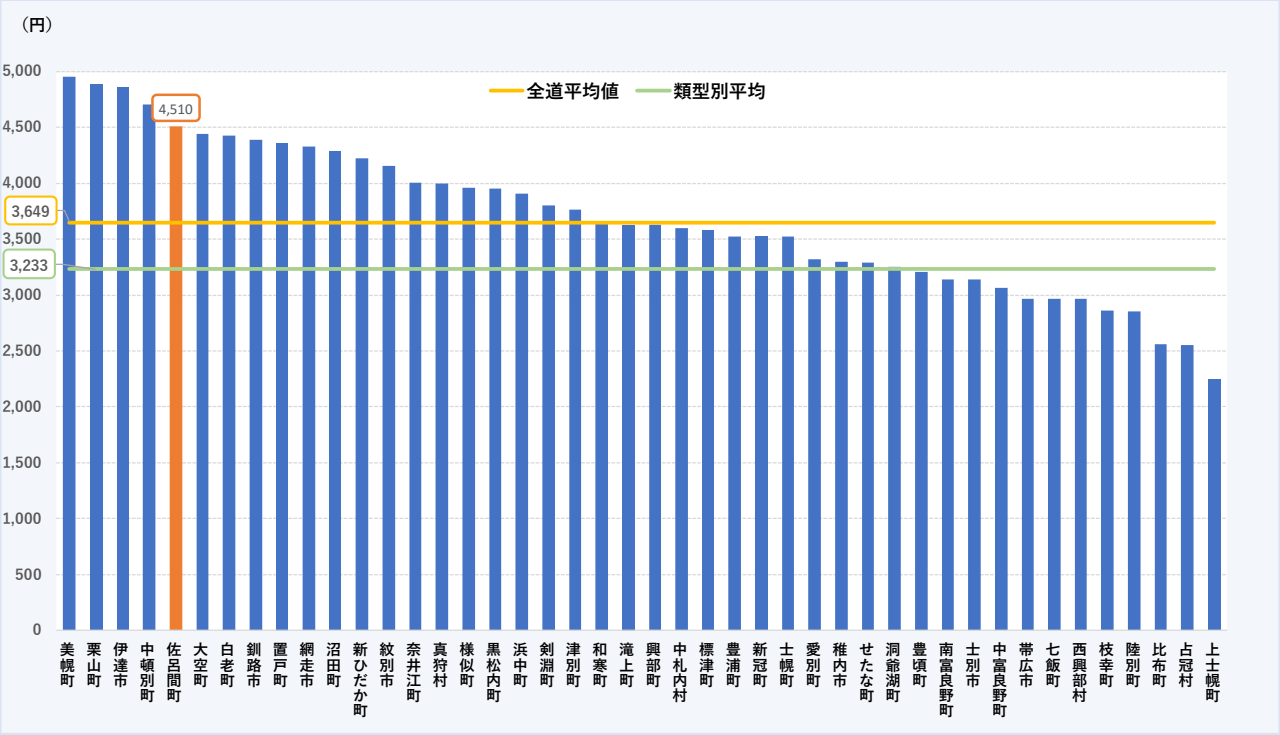

美幌町	栗山町	伊達市	中頓別町	佐呂間町	大空町	白老町	釧路市	置戸町	網走市	沼田町	新ひだか町	紋別市	奈井江町
4,950	4,884	4,856	4,700	4,510	4,441	4,422	4,389	4,358	4,331	4,280	4,220	4,158	4,004

真狩村	様似町	黒松内町	浜中町	剣淵町	津別町	和寒町	滝上町	興部町	中札内村	標津町	豊浦町	新冠町	士幌町
4,000	3,960	3,950	3,910	3,803	3,766	3,656	3,630	3,630	3,600	3,577	3,520	3,520	3,520

愛別町	稚内市	せたな町	洞爺湖町	豊頃町	南富良野町	士別市	中富良野町	帯広市	枝幸町	陸別町	比布町	占冠村	上士幌町
3,322	3,300	3,290	3,250	3,210	3,141	3,136	3,062	2,970	2,860	2,852	2,560	2,550	2,242

図 1-3　北海道内の類型別の下水道使用料

（４）下水道使用料収入の推移

使用料収入は、令和 2 年度の約 4,500 万円から令和 7 年度には約 3,900 万円（税込約 4,300 万円）へと、緩やかに減少しています。

なお、令和 4 年度までは特別会計であったため税込金額での表示となっており、令和 5 年度以降は地方公営企業法適用により、税抜金額での表示となっています。

また、本町の平均世帯（2 人世帯）における 1 月あたりの使用料は、税込で比較した場合、緩やかな増加傾向を示しています。

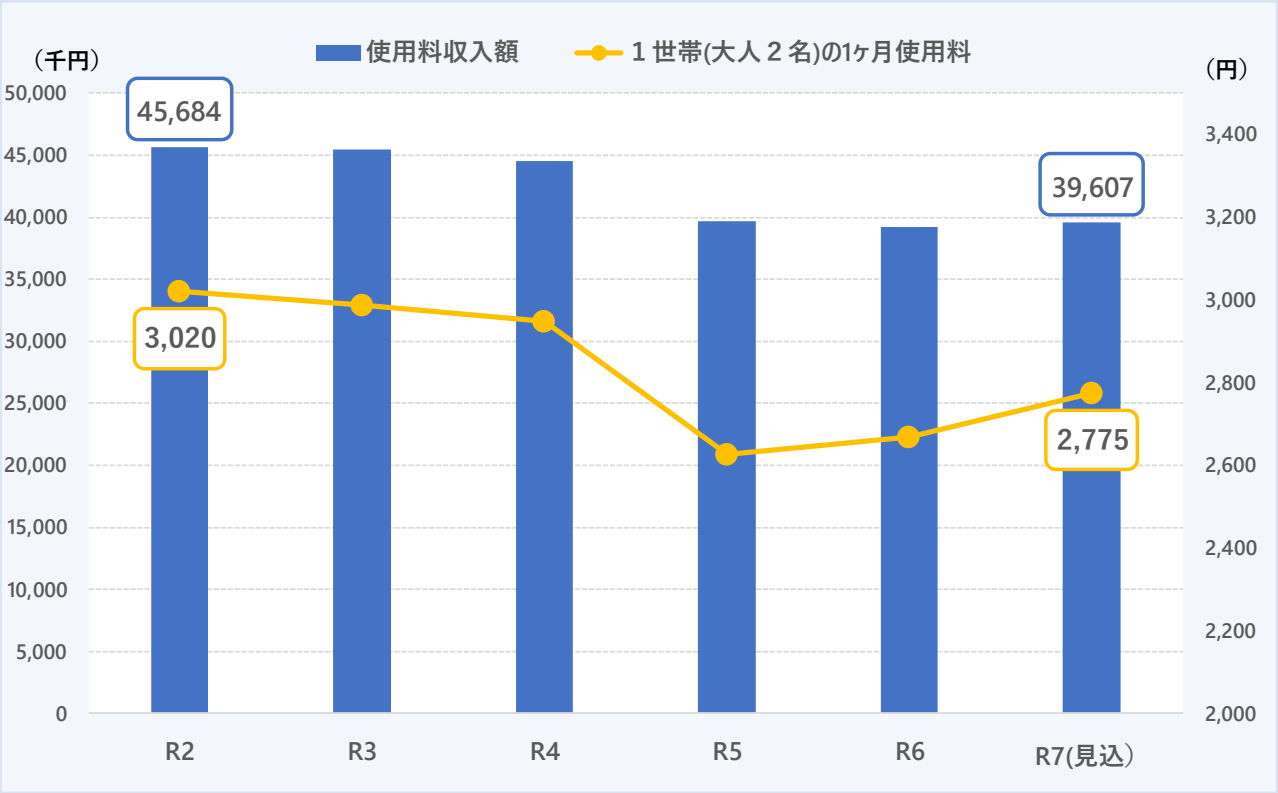

	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
使用料収入額	45,684	45,413	44,517	39,637	39,164	39,607
１世帯(大人２名)の1ヶ月使用料	3,020	2,988	2,948	2,626	2,667	2,775

図 1-4　下水道使用料収入の推移

1.3 将来の事業環境

（1）将来予測の方法

① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

③ 日本の地域別将来推計人口(採用)

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。今回の計画で採用している方法です。

各論の根拠資料については、令和 2（2020）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5 歳）階級別に行ったものです。

（https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp）

④ 第 2 期佐呂間町地域創生総合戦略（令和 3 年 4 月改訂）

国立社会保障・人口問題研究所の推計値及び国の長期ビジョンを基準として、本町独自の現行ビジョン及び総合戦略の進捗・達成状況とともに、国や県の動向も勘案した設定を合わせ、将来の人口推計を算出したものです。

（2）行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来の本町の人口については、国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年度推計）に推計・公表したデータに基づき、行政区域内人口の推計値を減少率から算出しています。この推計値によれば令和 22 年（2040 年）には 3,159 人となり、平成 22 年（2010 年）の 5,892 人から約半数に減少すると見込まれています。

また、第 2 期佐呂間町地域創生総合戦略（令和 3 年 4 月改訂）では令和 22 年（2040 年）の目標人口「3,007 人」と設定しています。

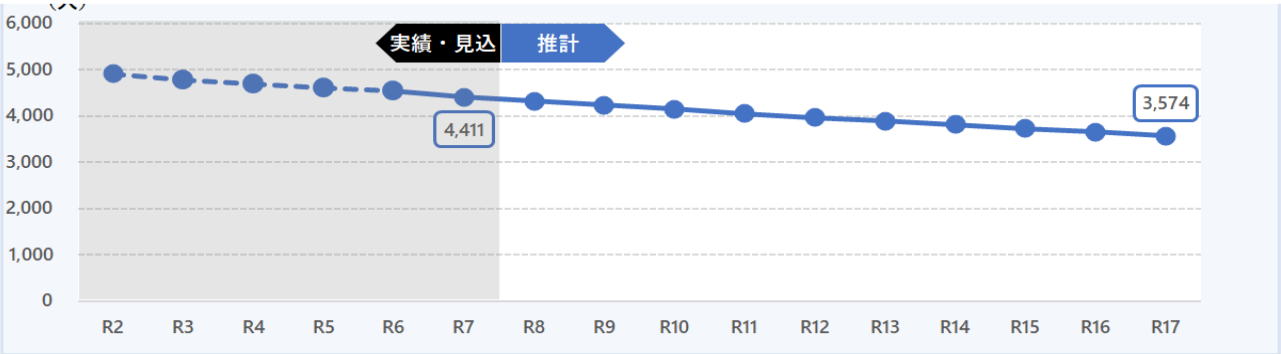

実績(決算統計より)

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	4,917	4,786	4,689	4,616	4,537

見込み・推計

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	4,411	4,323	4,234	4,146	4,057	3,969	3,890	3,811	3,732	3,653	3,574

図 1-5　行政区域内人口の見通し

（3）下水道人口の見通し

本町の下水道接続人口の見通しは、次の図 1-6 のとおりです。

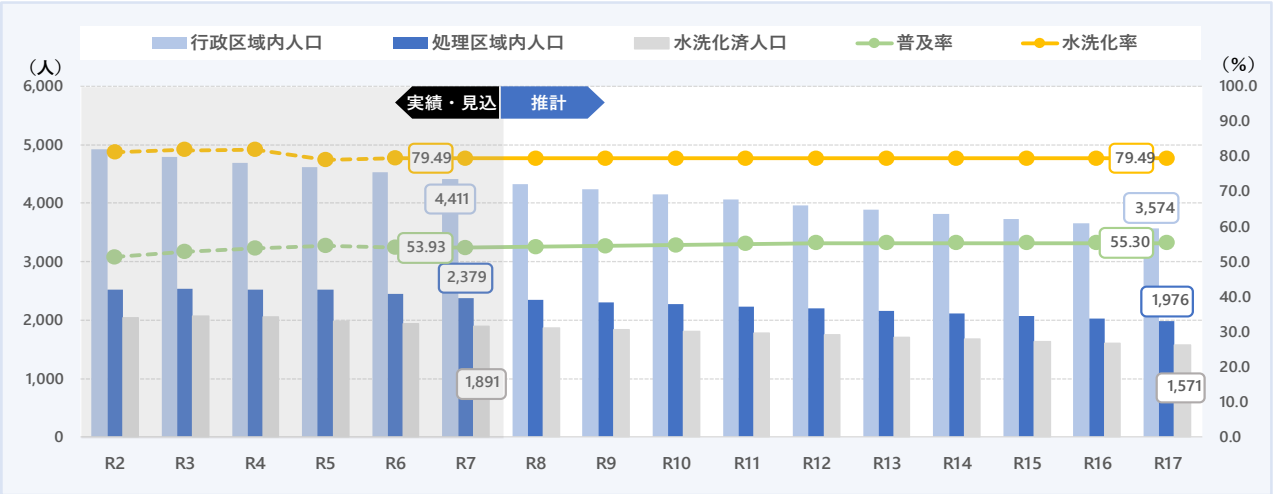

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	4,917	4,786	4,689	4,616	4,537	4,411	4,323	4,234	4,146	4,057	3,969	3,890	3,811	3,732	3,653	3,574
処理区域内人口	2,521	2,533	2,517	2,516	2,447	2,379	2,343	2,306	2,270	2,232	2,195	2,151	2,107	2,064	2,020	1,976
水洗化済人口	2,047	2,075	2,063	1,985	1,945	1,891	1,862	1,833	1,804	1,774	1,745	1,710	1,675	1,640	1,606	1,571
普及率	51.27	52.93	53.68	54.51	53.93	53.93	54.20	54.47	54.75	55.02	55.30	55.30	55.30	55.30	55.30	55.30
水洗化率	81.20	81.92	81.96	78.90	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49

図 1-6　下水道人口の見通し

（4）処理水量及び有収水量の見通し

本町の処理水量及び有収水量の見通しは、次の図 1-7 のとおりです。

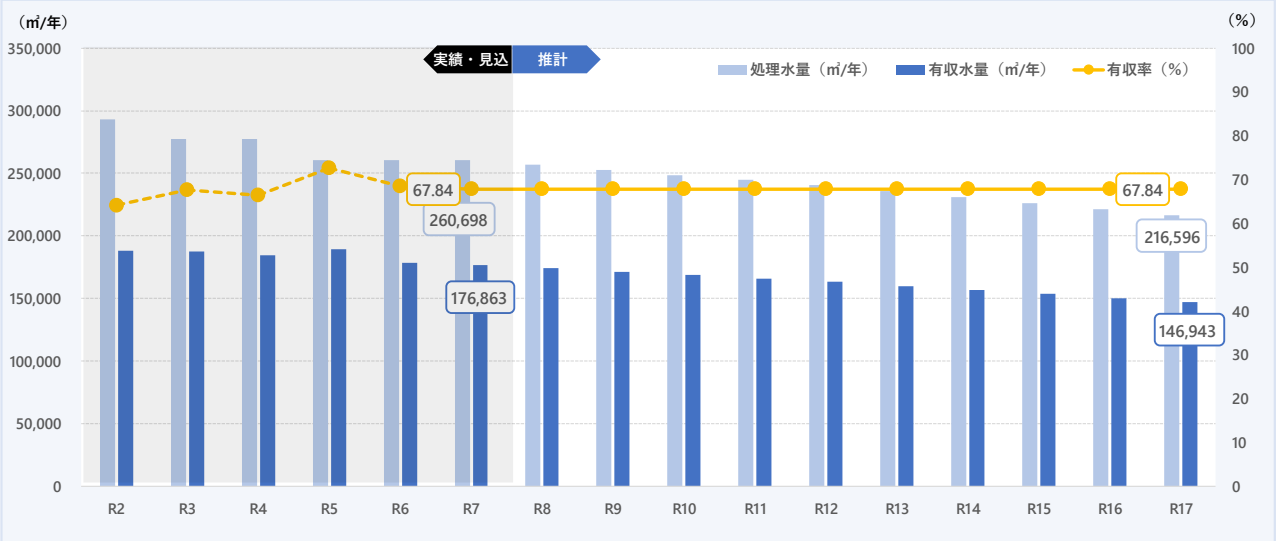

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理水量（㎥/年）	293,233	277,168	277,418	260,783	260,568	260,698	256,776	252,743	248,762	244,622	240,534	235,746	230,959	226,171	221,383	216,596
有収水量（㎥/年）	188,149	187,325	184,246	189,377	178,298	176,863	174,202	171,466	168,765	165,957	163,183	159,935	156,687	153,439	150,191	146,943
有収率（%）	64.16	67.59	66.41	72.62	68.43	67.84	67.84	67.84	67.84	67.84	67.84	67.84	67.84	67.84	67.84	67.84

図 1-7　処理水量及び有収水量の見通し

（5）使用料収入の見通し

本町の使用料収入の見通しは、次の図 1-8 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料（千円）	45,684	45,413	44,517	39,637	39,164	39,607	39,012	38,399	37,794	37,165	36,544	35,817	35,089	34,362	33,635	32,907

図 1-8　使用料収入の見通し

1.4 下水道事業の経営課題

財政上の課題

1. 今後、施設の更新費用や維持管理費の増加に加え、人口減少による使用料収入の減少が進むことで、町からの繰入金の割合が増加する見込みです。
2. 供用開始(平成 10 年)から 27 年を経過してもなお経費回収率が 57%(特殊要因除く)と低く、資本費に充当する財源がありません。(経費回収率が 100%を下回っている場合、汚水処理費にかかる費用が下水道使用料以外の収入で賄われていることを意味します)。

災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、渇水などの自然災害、特に地震による甚大な被害による復旧が長期化していることから上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上下水道耐震化計画の策定が求められていることや新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための施設の整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

水洗化の促進

下水道施設の適正な維持管理に向け、水洗化率の向上を図るため、整備済区域の未接続者に対して、下水道の接続を促進する必要があります。

管・施設の効率的な運用

今後、法定耐用年数を経過する下水道施設が多く、多額の更新費用が必要となります。下水道施設の更新に当たってはストックマネジメント計画に基づき、地域住民の方々が安心して下水道を使い続けられるよう、管・施設を効率的に更新・運用します。

なお、今後 10 年間に必要とされる更新費用は、約 20.2 億円と推計されています。

技術の承継及び人材の育成

今後は、技術系職員の高齢化が見込まれており、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっています。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、災害危機管理対策の面からも、包括的業務委託など民間活用に過剰に依存することなく、本来、行政職員がするべき根幹業務について、検討しながら、下水道事業に携わる人材を育成していく必要があります。

2 使用料の適正水準

2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討

本町の使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、令和 7 年度決算見込では 57.55%(特殊要因除く)となっています。本来は 100%が適切です。

今後は、人口減少等による使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。

こうした状況の中で、サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、町民全体の公平な受益の観点を考慮し、基準外繰入金に依存した経営状況からの脱却を図り、地方公営企業の原則である独立採算を早急に達成し、適正な使用料収入をもって自立的な経営を目指す必要があるため、使用料としてどの程度の水準が適正であるか検討します。

2.2 使用料水準の見直しとその影響について

使用料水準については、本来であれば経費回収率として 100%が望ましい姿ですが、ここでは汚水処理原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要となる使用料水準を検討します。

3 投資・財政計画

3.1 投資計画の検討

国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年度推計）の公表データを用いた減少率で行政区域内人口の推移をもとに処理区域内人口から有収率等により想定される使用料収入の見通し、ストックマネジメント計画に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にどういった施策が必要になるか検討します。

3.2 今後の財政運営上の基本方針

本町において、想定される巨大地震、浸水、渇水、寒波、大雪などの自然災害、特に地震による甚大な被害による復旧が長期化していることから上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための上下水道耐震化計画の策定が求められていることや新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

<table>
<tr><th colspan="2">収支項目</th><th colspan="2">前提条件</th></tr>
<tr><td rowspan="9">収益</td><td rowspan="4">使用料収入</td><td colspan="2">使用料単価に有収水量を乗じて推計</td></tr>
<tr><td>使用料単価</td><td>令和 7 年度見込みを基に推移</td></tr>
<tr><td>有収水量</td><td>推計水洗化人口に、水洗化人口あたりの有収水量（過去 2 年間の平均値）を乗じて算定</td></tr>
<tr><td>水洗化人口</td><td>現在処理区域内人口(行政区域内人口に普及率（令和 6 年度決算値を固定又は下水道事業計画による推計値)）を乗じて算定)に、水洗化率（令和 6 年度決算値を固定又は下水道事業計画による推計値)を乗じて算定</td></tr>
<tr><td rowspan="2">一般会計繰入金</td><td>基準内繰入金</td><td>繰出基準に基づき推計　(原則　減価償却費+利息-長期前受金)</td></tr>
<tr><td>基準外繰入金</td><td>当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して推計</td></tr>
<tr><td>長期前受金戻入</td><td colspan="2">固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2">雨水処理負担金、その他営業収益について、令和 7 年度決算見込を基に、令和 8 年度以降も計上が見込まれる額を推計</td></tr>
<tr><td rowspan="6">費用</td><td>職員給与費</td><td colspan="2">令和 7 年度見込みを基に、毎年 0.3%の賃金上昇を見込む額を推計
※人事院勧告による令和元年~令和 5 年の賃金上昇率平均値</td></tr>
<tr><td>維持管理費
（職員給与費を除く）</td><td colspan="2">令和 7 年度見込みを基に、毎年 2.0%の物価上昇率を見込む額を推計
※年 2 %は日本銀行の物価上昇安定目標値</td></tr>
<tr><td>減価償却費</td><td colspan="2">法定耐用年数に基づき個別に推計</td></tr>
<tr><td>企業債利息</td><td colspan="2">企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2">令和 8 年度以降も計上が見込まれる額を推計</td></tr>
</table>

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債、資本費平準化債及び特別措置分について推計
	他会計出資金	資本的収支不足額に対して、経営の安定を図るため繰入額を調整して推計
	他会計補助金	資本的収支不足額に対して補てん財源が不足しないよう繰入額を調整して推計
	他会計負担金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	国庫補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計
	その他	受益者負担金等については、令和 8 年度以降計上が見込まれる額を推計
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定

3.4 財政計画の策定

（1）当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
当期純利益	24	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金	24	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
資金残高	16	25	41	37	37	37	41	37	45	44	60	66	49

図 1-9　当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

令和 8 年度以降は、下水道使用料収入と事業経費は収支均衡となるよう、他会計からの補助金により調整を行っているため、繰越利益剰余金は一定額で推移する見込みです。

資金残高については特に規定はありませんが、将来の下水道施設の整備・更新や災害や予期せぬトラブルへの備えとして、緊急時に対応可能な現預金を確保することが重要です。

（２）使用料収入及び経費回収率

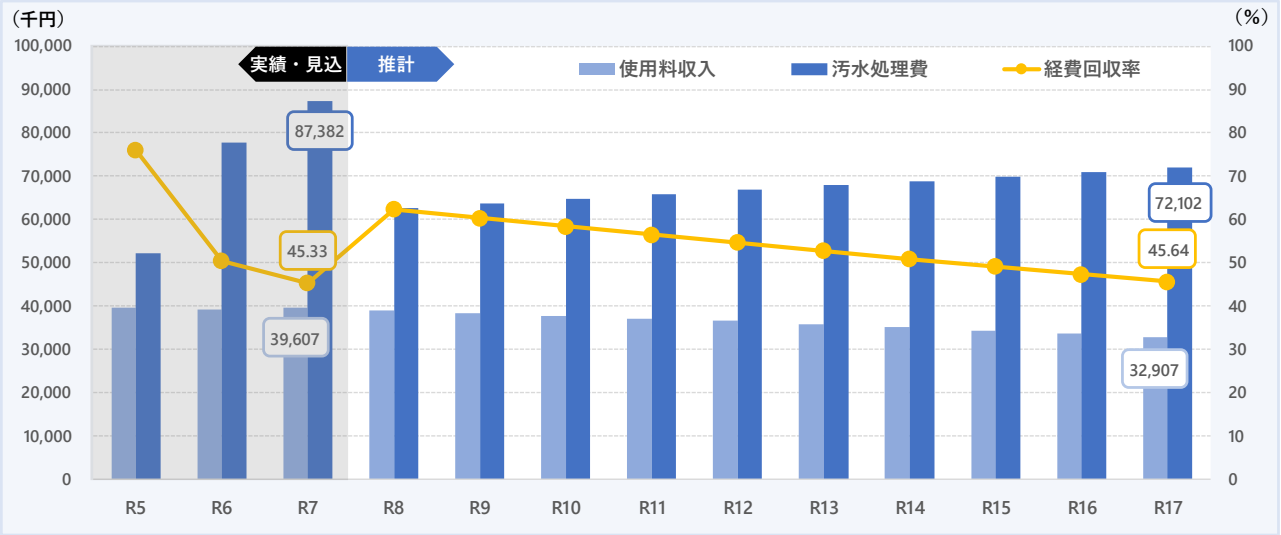

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入	39,637	39,164	39,607	39,012	38,399	37,794	37,165	36,544	35,817	35,089	34,362	33,635	32,907
汚水処理費	52,186	77,727	87,382	62,542	63,604	64,666	65,728	66,790	67,852	68,915	69,970	71,040	72,102
経費回収率	75.95	50.39	45.33	62.38	60.37	58.44	56.54	54.71	52.79	50.92	49.11	47.35	45.64

図 1-10　使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の見通し

令和 8 年度以降の経費回収率については、人口減少による使用料収入の減少に加え、物価上昇や施設更新費用の増加により汚水処理費が増加することから、経費回収率の低下が見込まれます。

人口は、令和 7 年度から令和 17 年度までの 10 年間で 19.0%の減少が予測されています。一方、汚水処理経費は、令和 7 年度の特殊要因を除いて算出した場合、同期間で 4.8%の増加が見込まれています。

このまま現行の運営体制を維持した場合、経費回収率は 45.64%まで低下する見込みです。

（３）収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

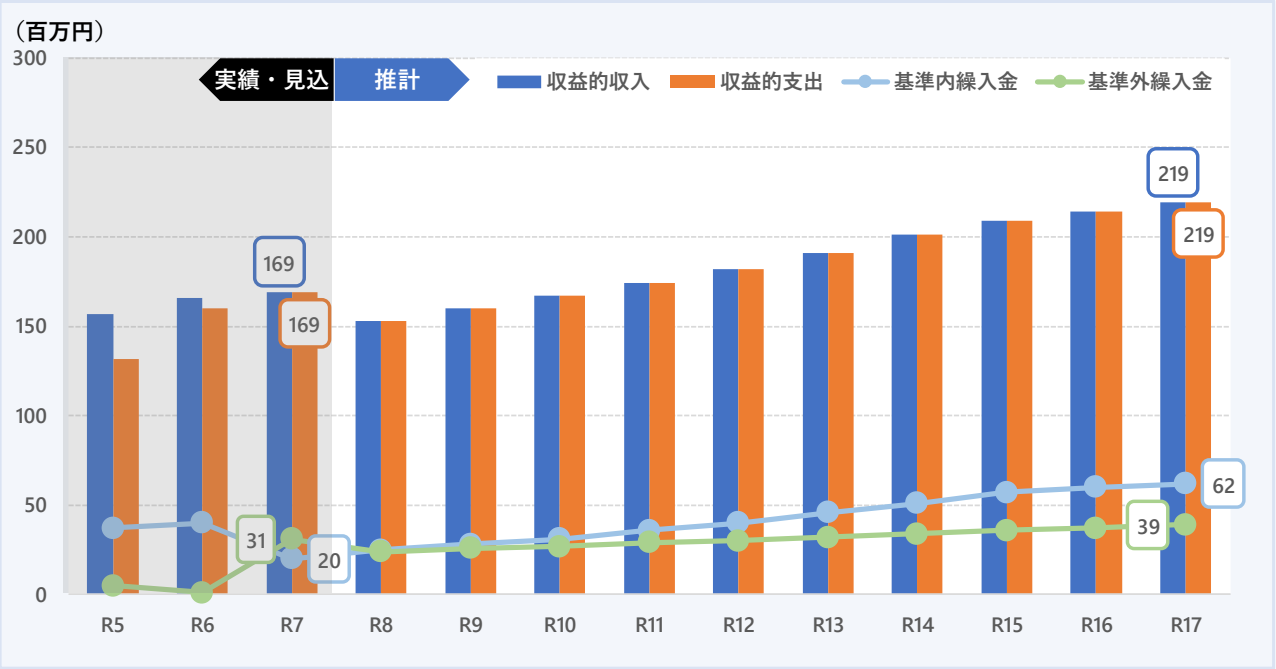

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	157	166	169	153	160	167	174	182	191	201	209	214	219
収益的支出	132	160	169	153	160	167	174	182	191	201	209	214	219
基準内繰入金	37	40	20	25	28	31	36	40	46	51	57	60	62
基準外繰入金	5	1	31	24	26	27	29	30	32	34	36	37	39

図 1-11　収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和７年度以降は、人口減少などの影響により有収水量が減少し、それに伴って下水道使用料収入も減少する見込みです。

一方で、補塡財源の不足により、毎年度、一般会計から基準外繰入金によって事業を賄っている状況であり、各年度の収益的収入は一定とはならないと予測されます。

本来、地方公営企業は独立採算制が原則であり、一般会計からの基準外繰入金に依存しない事業運営が求められています。そのため、今後は繰入金の依存度を段階的に縮小し、持続可能な経営体制への転換を図る必要があります。

（４）資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金

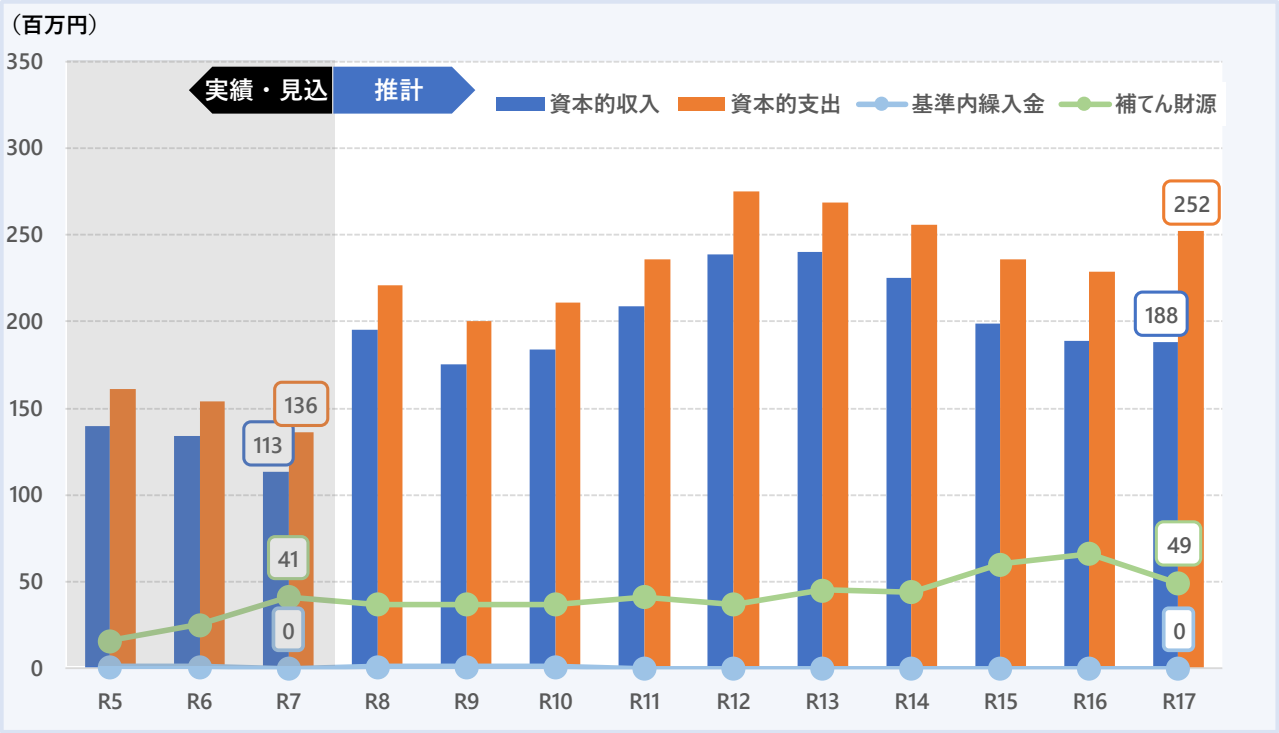

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	140	134	113	195	175	184	209	239	240	225	199	189	188
資本的支出	161	154	136	221	200	211	236	275	269	256	236	229	252
基準内繰入金	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
基準外繰入金	54	54	42	29	14	2	0	6	0	0	0	0	0
補てん財源	16	25	41	37	37	37	41	37	45	44	60	66	49

図 1-12　資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金の見通し

資本的収入については、今後も建設改良事業を予定していますが、起債発行による収入の増加に伴い、令和 15 年度以降は起債償還額も増加する見込みです。

一方、資本的収支の財源不足を補うため、当年度損益勘定留保資金（減価償却費－長期前受金戻入）を活用し、さらに不足する分については、経営の安定を図るために一般会計からの基準外繰入金を受けることで、内部留保資金の枯渇を防ぐ運営が求められます。

また、地方公営企業の原則である独立採算制の観点からも、一般会計からの基準外繰入金に依存しない事業運営が求められています。

そのため、下水道使用料の改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

3.5 指標分析

■ 経常収支比率（%）

算定方法

経常収支比率＝ 経常収益 / 経常費用 ×100	望ましい向き ↑
	経常収支比率　＞　１００％

分析指標の意味（何が分かる？）

当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
佐呂間町	95.95	118.92	103.65	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
比較団体平均		107.11	106.38											
全国平均		105.09	105.07											

分析指標からわかること

数値については、100%以上ですが、維持管理費に対して、使用料収入で賄えない収益不足分については、一般会計繰入金で賄っています。今後の見通しについても、同水準を維持していく見込みです。

■ 累積欠損金比率（%）

算定方法

$$累積欠損金比率 = \frac{当年度未処理欠損金}{営業収益-受託工事収益} \times 100$$

望ましい向き ⇩

累積欠損金比率 ≒ 0 %

分析指標の意味（何が分かる？）

営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
佐呂間町		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
比較団体平均		69.54	70.63											
全国平均		65.73	63.54											

分析指標からわかること

収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。

■ 流動比率（%）

算定方法

流動比率＝ $\frac{流動資産}{流動負債}$ ×100	望ましい向き ↑ 流動比率　＞　１００％

分析指標の意味（何が分かる？）

短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100％以上であることが必要です。一般的に100％を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

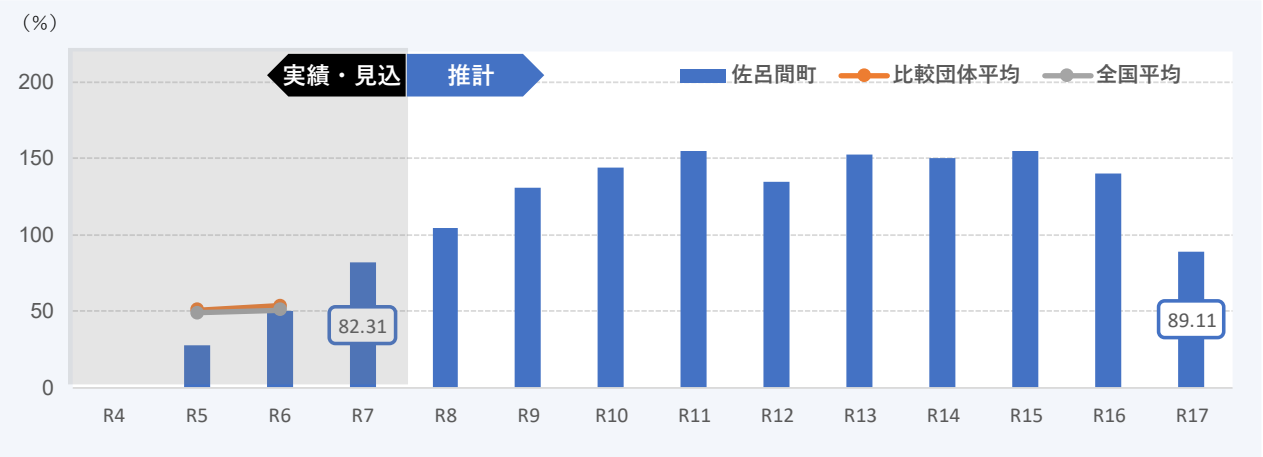

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
佐呂間町		27.92	50.35	82.31	104.49	130.72	144.38	154.82	135.05	152.42	150.39	154.63	139.85	89.11
比較団体平均		50.63	53.28											
全国平均		48.91	50.90											

分析指標からわかること

支払能力の指標である流動比率が100％を上回っていることから、1年以内に支払うべき債務に対して、十分な現金等の資産が確保されていると判断できます。

■ 経費回収率（%）

算定方法

経費回収率＝ $\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}}$ ×100	望ましい向き ↑ 経費回収率　＞　１００％

分析指標の意味（何が分かる？）

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
佐呂間町	89.67	75.95	50.39	45.33	62.38	60.37	58.44	56.54	54.71	52.79	50.92	49.11	47.35	45.64
比較団体平均	69.43	70.71	66.63											
全国平均	73.78	75.33	72.92											

分析指標からわかること

令和６年度実績値で50.39%しか回収できてません。今後、人口減少による使用料の減少に対し、物価上昇による汚水処理費の増により、令和17年度に45.64%まで低下する見込みです。

令和６年度決算においては、使用料単価については、219.65円となっており、それに対して汚水処理原価は、435.94円となっています。

汚水処理原価（円/㎥）

算定方法

$$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$$

望ましい向き ↓

—

分析指標の意味（何が分かる？）

有収水量１㎥当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
佐呂間町	269.44	275.57	435.94	494.07	359.02	370.94	383.17	396.06	409.29	424.25	439.83	456.01	473.00	490.68
比較団体平均	239.46	233.15	252.17											
全国平均	220.62	215.73	225.78											

分析指標からわかること

令和6年度決算では、全国平均から1.9倍、比較団体平均から1.7倍の高い汚水処理原価となっています。
今後も物価上昇や更新費用の増により、有収水量に占める経費は増加していく見込みです。

■ 使用料単価（円/㎥）

算定方法

使用料単価＝ $\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$ ×100	望ましい向き ↓
	―

分析指標の意味（何が分かる？）

有収水量１㎥当たりの使用料の対象となった収入であり、どの程度使用料として使用者に対して負担いただいているかを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握、分析及び使用料の適正化が求められます。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
佐呂間町	241.62	209.30	219.65	223.94	223.94	223.94	223.94	223.94	223.94	223.94	223.94	223.94	223.94	223.94
比較団体平均	170.36	168.32												
全国平均	162.83	162.56												

分析指標からわかること

全国平均及び比較団体平均よりも高いことがわかります。

■ 水洗化率（%）

算定方法

$$水洗化率 = \frac{現在水洗便所設置済人口}{現在処理区域内人口} \times 100$$

望ましい向き ↑

—

分析指標の意味（何が分かる？）

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。

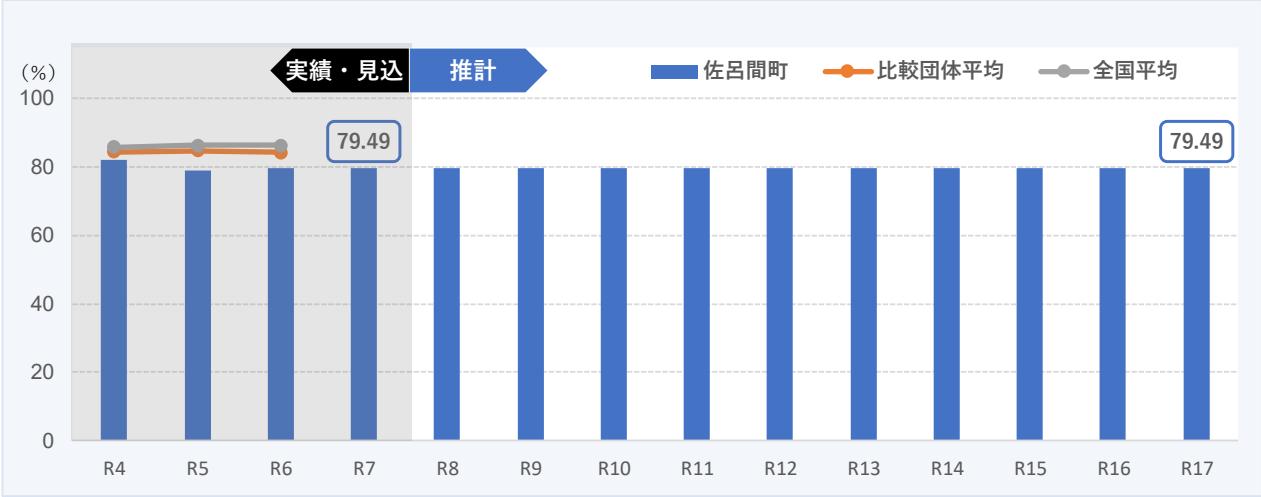

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
佐呂間町	81.96	78.90	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49	79.49
比較団体平均	84.34	84.73	84.21											
全国平均	85.67	86.21	86.31											

分析指標からわかること

全国平均及び比較団体平均よりも低いことがわかります。

供用開始区域内の人口の増加や接続希望者の増加が見込まれないことから、水洗化比率は増減がほぼ無い見込みです。

■ 有形固定資産減価償却率（円/㎡）

算定方法	
有形固定資産減価償却率＝ $\frac{減価償却累計額}{償却資産}$ ×100	望ましい向き ↓
	―

分析指標の意味（何が分かる？）

保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100％に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
佐呂間町		49.19	49.90	50.34	48.92	47.75	46.24	44.27	41.53	39.14	37.25	36.07	35.19	34.07
比較団体平均		26.77	27.46											
全国平均		29.62	30.82											

分析指標からわかること

当該施設は、令和7年度で供用開始後27年を経過しており、今後は、老朽化が緩やかに進展していく見込みです。

■ 自己資本構成比率（%）

算定方法	
自己資本構成比率＝ $\frac{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}{負債資本合計}$ ×100	望ましい向き ↑
	―

分析指標の意味（何が分かる？）

総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の料金を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の負担の公平性が損なわれており留意が必要です。

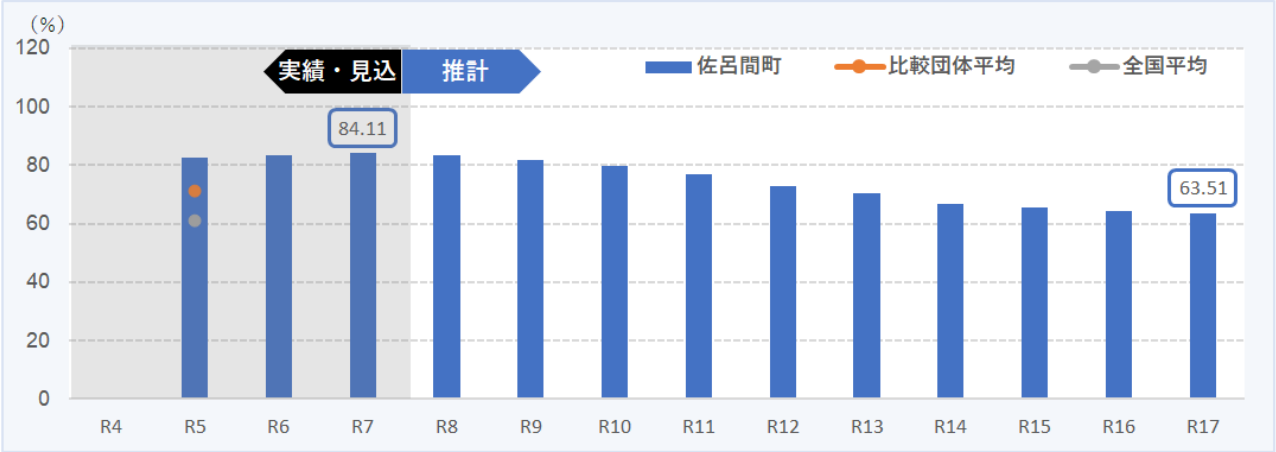

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
佐呂間町		82.40	83.28	84.11	83.40	81.83	79.69	76.99	72.69	70.37	66.66	65.52	64.32	63.51
比較団体平均		71.10												
全国平均		61.00												

分析指標からわかること

令和７年度からの推移については、固定負債が増加していくことを想定しておりますが、繰入金による収益構造に支えられえているものです。今後は、収益構造について、改善が必要となります。

第 2 章　事後検証と経営戦略の見直し

1　事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも 5 年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら下水道事業運営を行っていきます。

2　経営戦略の見直し

本経営戦略は令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間を計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

具体的には、各年度において決算実績値と事業の実行（DO）との比較、及び達成度の評価（CHECK）を行い、改善（ACTION）の必要性があれば計画の策定（PLAN）の見直しをすることで各年度予算編成にも活用します。

このように PDCA サイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行っていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。

図 2-1　PDCA サイクル

第３章　投資・財政計画

1　投資・財政計画

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度	R5年度（決算）	R6年度（決算）	R7年度（見込み）	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収益的収入	1．営業収益 (A)	39,670	39,182	39,629	39,012	38,399	37,794	37,165
収益的収入	(1) 料金収入	39,637	39,164	39,607	39,012	38,399	37,794	37,165
収益的収入	(2) 受託工事収益 (B)							
収益的収入	(3) その他	33	18	22				
収益的収入	2．営業外収益	117,192	126,777	128,882	113,736	121,397	128,857	137,314
収益的収入	(1) 補助金	42,673	51,750	60,701	48,771	53,697	58,825	64,507
収益的収入	他会計補助金	42,673	41,960	51,701	48,771	53,697	58,825	64,507
収益的収入	その他補助金		9,790	9,000				
収益的収入	(2) 長期前受金戻入	71,181	62,832	60,839	64,965	67,700	70,032	72,807
収益的収入	(3) その他	3,338	12,195	7,342				
収益的収入	収入計 (C)	156,862	165,959	168,511	152,748	159,796	166,651	174,479
収益的支出	1．営業費用	125,978	152,644	158,228	149,823	156,326	162,285	168,932
収益的支出	(1) 職員給与費	8,808	8,982	9,699	9,726	9,752	9,779	9,805
収益的支出	基本給	4,903	4,831	4,760	4,773	4,786	4,799	4,812
収益的支出	退職給付費							
収益的支出	その他	3,905	4,151	4,939	4,953	4,966	4,980	4,993
収益的支出	(2) 経費	42,258	64,903	70,342	52,816	53,852	54,887	55,923
収益的支出	動力費	5,888	5,726	7,940	8,099	8,258	8,417	8,576
収益的支出	修繕費	1,882	2,901	2,407	2,456	2,504	2,552	2,600
収益的支出	材料費							
収益的支出	その他	34,488	56,276	59,995	42,261	43,090	43,918	44,747
収益的支出	(3) 減価償却費	74,912	78,759	78,187	87,281	92,722	97,619	103,204
収益的支出	2．営業外費用	5,929	7,466	10,283	2,925	3,470	4,366	5,547
収益的支出	(1) 支払利息	4,809	3,624	2,942	2,925	3,470	4,366	5,547
収益的支出	(2) その他	1,120	3,842	7,341				
収益的支出	支出計 (D)	131,907	160,110	168,511	152,748	159,796	166,651	174,479
収益的支出	経常損益 (C)-(D) (E)	24,955	5,849					
特別利益 (F)		79						
特別損失 (G)		923						
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 844						
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		24,111	5,849					
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		24,111	29,960	29,960	29,960	29,960	29,960	29,960
流動資産 (J)		22,191	33,447	50,337	45,357	45,357	45,357	48,648
流動資産	うち未収金	6,447	8,687	8,852	8,000	8,000	8,000	8,000
流動負債 (K)		79,482	66,425	61,157	43,409	34,697	31,415	31,423
流動負債	うち建設改良費分	74,298	61,252	55,951	39,409	30,697	27,415	27,423
流動負債	うち一時借入金							
流動負債	うち未払金	4,381	4,344	4,382	4,000	4,000	4,000	4,000
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）								
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)								
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		39,670	39,182	39,629	39,012	38,399	37,794	37,165
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)								
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)								
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)								
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)								
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)								

（単位：千円，％）

区分	年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
収益的収入	1．営業収益 (A)	36,544	35,817	35,089	34,362	33,635	32,907
	(1) 料金収入	36,544	35,817	35,089	34,362	33,635	32,907
	(2) 受託工事収益 (B)						
	(3) その他						
	2．営業外収益	145,019	155,473	165,604	174,598	180,777	186,576
	(1) 補助金	70,080	78,168	84,859	92,373	97,287	101,537
	他会計補助金	70,080	78,168	84,859	92,373	97,287	101,537
	その他補助金						
	(2) 長期前受金戻入	74,939	77,305	80,745	82,225	83,490	85,039
	(3) その他						
	収入計 (C)	181,563	191,290	200,693	208,960	214,412	219,483
収益的支出	1．営業費用	174,481	181,894	189,612	195,662	200,054	204,235
	(1) 職員給与費	9,832	9,859	9,886	9,913	9,939	9,966
	基本給	4,825	4,839	4,852	4,865	4,878	4,891
	退職給付費						
	その他	5,007	5,020	5,034	5,048	5,061	5,075
	(2) 経費	56,958	57,993	59,029	60,066	61,101	62,136
	動力費	8,734	8,893	9,052	9,211	9,370	9,528
	修繕費	2,648	2,696	2,744	2,793	2,841	2,889
	材料費						
	その他	45,576	46,404	47,233	48,062	48,890	49,719
	(3) 減価償却費	107,691	114,042	120,697	125,683	129,014	132,133
	2．営業外費用	7,082	9,396	11,081	13,298	14,358	15,248
	(1) 支払利息	7,082	9,396	11,081	13,298	14,358	15,248
	(2) その他						
	支出計 (D)	181,563	191,290	200,693	208,960	214,412	219,483
経常損益 (C)-(D) (E)							
特別利益 (F)							
特別損失 (G)							
特別損益 (F)-(G) (H)							
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)							
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		29,960	29,960	29,960	29,960	29,960	29,960
流動資産 (J)		45,357	52,615	62,047	68,227	73,627	57,073
	うち未収金	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
流動負債 (K)		33,586	34,520	41,258	44,124	52,648	64,049
	うち建設改良費分	29,586	30,520	37,258	40,124	48,648	60,049
	うち一時借入金						
	うち未払金	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
累積欠損金比率（ $\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100 ）							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)							
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		36,544	35,817	35,089	34,362	33,635	32,907
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)							
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)							

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			R5年度（決算）	R6年度（決算）	R7年度（見込み）	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	38,200	46,700	32,400	75,900	79,200	89,100	107,400
		うち資本費平準化債							
		2. 他会計出資金							
		3. 他会計補助金	54,915	54,370	41,805	29,509	14,467	3,175	339
		4. 他会計負担金							
		5. 他会計借入金							
		6. 国（都道府県）補助金	46,423	32,945	38,600	89,100	81,120	91,535	100,970
		7. 固定資産売却代金							
		8. 工事負担金	550	150					
		9. その他			350				
		計 (A)	140,088	134,165	113,155	194,509	174,787	183,810	208,709
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
		純計 (A)-(B) (C)	140,088	134,165	113,155	194,509	174,787	183,810	208,709
	資本的支出	1. 建設改良費	88,748	79,695	73,520	165,000	160,400	180,700	208,400
		うち職員給与費							
		2. 企業債償還金	71,569	74,298	61,818	55,953	39,409	30,697	27,415
		3. 他会計長期借入返還金							
		4. 他会計への支出金							
		5. その他	189		386				
		計 (D)	160,506	153,993	135,724	220,953	199,809	211,397	235,815
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			20,418	19,828	22,569	26,444	25,022	27,587	27,106
補塡財源		1. 損益勘定留保資金	3,731	15,578	13,569	26,444	25,022	27,587	27,106
		2. 利益剰余金処分額							
		3. 繰越工事資金							
		4. その他	16,687	4,250	9,000				
		計 (F)	20,418	19,828	22,569	26,444	25,022	27,587	27,106
補塡財源不足額 (E)-(F)									
他会計借入金残高 (G)									
企業債残高 (H)			350,718	332,821	312,403	332,350	372,141	430,544	510,529

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		R5年度（決算）	R6年度（決算）	R7年度（決算見込）	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
収益的収支分		42,673	41,960	51,701	48,771	53,697	58,825	64,507
	うち基準内繰入金	37,360	40,463	20,221	24,563	27,895	31,433	35,605
	うち基準外繰入金	5,313	1,497	31,480	24,208	25,802	27,392	28,902
資本的収支分		54,915	54,370	41,805	29,509	14,467	3,175	339
	うち基準内繰入金	1,178	658		678	597	520	339
	うち基準外繰入金	53,737	53,712	41,805	28,831	13,870	2,655	
合計		97,588	96,330	93,506	78,280	68,164	62,000	64,846

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	156,500	120,000	157,900	90,500	86,200	89,200
		うち資本費平準化債						
		2．他会計出資金						
		3．他会計補助金	6,380	112				
		4．他会計負担金						
		5．他会計借入金						
		6．国（都道府県）補助金	76,500	119,895	67,100	108,080	102,800	99,200
		7．固定資産売却代金						
		8．工事負担金						
		9．その他						
		計 (A)	239,380	240,007	225,000	198,580	189,000	188,400
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
		純計 (A)−(B) (C)	239,380	240,007	225,000	198,580	189,000	188,400
	資本的支出	1．建設改良費	248,000	239,900	225,000	198,600	189,000	203,400
		うち職員給与費						
		2．企業債償還金	27,423	29,586	30,520	37,258	40,124	48,648
		3．他会計長期借入返還金						
		4．他会計への支出金						
		5．その他						
		計 (D)	275,423	269,486	255,520	235,858	229,124	252,048
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)−(C) (E)			36,043	29,479	30,520	37,278	40,124	63,648
補塡財源		1．損益勘定留保資金	36,043	29,479	30,520	37,278	40,124	63,648
		2．利益剰余金処分額						
		3．繰越工事資金						
		4．その他						
		計 (F)	36,043	29,479	30,520	37,278	40,124	63,648
補塡財源不足額 (E)−(F)								
他会計借入金残高 (G)								
企業債残高 (H)			639,606	730,020	857,400	910,642	956,718	997,270

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
収益的収支分		70,080	78,168	84,859	92,373	97,287	101,537
	うち基準内繰入金	39,676	46,021	51,033	56,756	59,882	62,342
	うち基準外繰入金	30,404	32,147	33,826	35,617	37,405	39,195
資本的収支分		6,380	112				
	うち基準内繰入金	158	112				
	うち基準外繰入金	6,222					
合計		76,460	78,280	84,859	92,373	97,287	101,537

令和８年１月

公共下水道整備事業経営戦略

（特定環境保全公共下水道事業）

〒０９３-０５９２　北海道常呂郡佐呂間町

０１５８７(２)１２１０

佐呂間町役場　建設課